２０２５年１０月１５日

岡山県議会
議長　遠藤康洋　様

日本共産党岡山県議会議員団
団長　森脇　久紀

議員（会派）の議案への態度の公表　と　ハラスメント防止条例の制定について、議論の場を求める申し入れ

県議会の民主的な運営にご尽力いただいていることに敬意を表します。

去る９月議会において県民から提出された標記の陳情が「不採択」となりました。各会派において慎重に審査された結果だと思いますが、少なくない県民から「今の時代、当たり前のことでしょ」「信じられない」など、県議会の採決結果に不満の声があがっています。本当にこのままで良いのでしょうか。

９月議会の討論でも述べましたが、議会として、さらには議員一人ひとりが「県民に開かれた議会づくりと政策審議の一層の活性化」のために全会一致で制定した議会基本条例の趣旨をふまえて行動することが求められていると思います。

つきましては、標記の案件について、会派を超えて議論する場を設けていただくことを申し入れるものです。

記

具体的には・・・

１．標記の案件について、会派代表者による議論の場を設けること
２．全国および県内市町村議会の状況について情報収集すること
３．２の結果も参考に、標記案件の必要如何を公開の場で議論すること

以上